

## 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について ～持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの取り組み～

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、P I F）を有限会社大幸製作所（代表取締役 大出 幸秀）向けに実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

P I Fとは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を金融機関が包括的に分析・評価（インパクト評価）を行い、特定されたポジティブなインパクトの向上と、ネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資です。

本件は、当行が国連環境計画・金融イニシアティブ（U N E P F I）※の提唱するポジティブ・インパクト金融原則にもとづきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行では、地域金融機関として、地域の事業者の皆さまのサステナビリティ経営と企業価値向上へ貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。









※国連の補助機関である国連環境計画（U N E P）と金融機関の自主的な協定に基づく組織

### 記

#### 1. P I Fの概要

項目	内容
対象企業	有限会社大幸製作所（代表取締役 大出 幸秀）
住所	栃木県小山市上初田 139
業種	板金加工業
融資金額	1億円
実行日	2023年3月31日

2. インパクト評価の概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

側面	特定したインパクト（一部記載）	関連するSDGs
環境	<カーボンニュートラルへ向けた取組み> GHG 排出量の算定と削減 <環境負荷軽減> 資源の有効活用	  
社会	<人材育成> 資格取得支援 <労働安全衛生の向上> 労働安全に関する外部講習への参加 外部講習参加者による社内講習の実施	 
社会・経済	<ダイバーシティ経営> 女性が活躍できる職場づくり	  
経済	<技術革新・レジリエンス強化> 防災商品の提供による安全な建物づくりへの貢献	 

以上

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

有限会社 大幸製作所

2023年3月31日

株式会社 足利銀行

## 目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) 事業内容	
(3) 主な製品	
(4) 経営理念、社是等	
(5) 商流	
(6) 製造工程	
(7) 設備	
3. 地域との関連性	P12
4. 包括的分析	P13
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P16
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
(3) 社会・経済面での活動	
(4) 経済面での活動	
6. KPI の設定	P23
(1) 環境面	
(2) 社会面	
(3) 社会・経済面	
(4) 経済面	
7. マネジメント体制	P28
8. モニタリング	P29

## 1. はじめに

足利銀行は、有限会社大幸製作所（以下、大幸製作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、大幸製作所の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

### <本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 3 月 31 日
モニタリング期間	8 年

---

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

## 2. 会社概要

### (1) 企業概要

企業名	有限会社 大幸製作所
所在地	栃木県小山市上初田 139
事業所	本社工場 栃木県小山市上初田 139 犬塚工場 栃木県小山市大字犬塚 78-1
従業員数	32 名（男性 24、女性 8 名）
設立	1988 年 9 月
資本金	3,000,000 円
業種	板金加工業
事業内容	建材の製造
認定取得規格	SBT <sup>2</sup>
沿革	<p>1988 年 栃木県小山市にて設立</p> <p>2014 年 栃木市にて太陽光発電設備を設置、発電を開始 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」に採択となる</p> <p>2017 年 小山市犬塚にて新工場開設 小山市本社隣地にて太陽光発電設備を設置、発電を開始</p> <p>2018 年 「ものづくり・商業・サービス革新補助金」に採択となる</p> <p>2019 年 小山市犬塚工場にて太陽光発電設備を設置、発電を開始</p> <p>2021 年 「第 3 回公募事業再構築補助金」に採択となる</p> <p>2022 年 SBT の認定を取得</p>

(2023 年 3 月 15 日現在)

<sup>2</sup> Science Based Targets : 産業革命以降の気温上昇を 2°C 未満に抑えるために、温室効果ガスの排出削減目標を定めることで得られる認定

## (2) 事業内容

大幸製作所は、シャッターを中心に長尺の住宅用建材を主な取扱製品とする製造業であり、切断から曲げ、組立、溶接まで自社で施工している。シャッターは危険から命と暮らしを守る役割を担っており、同社はシャッターの製造を通して人々の安全を守ることに貢献している。

同社は、現社長である大出幸秀氏が、1983年に総合建材メーカーから独立したことから始まる。創業当初は、スチールパレットを製造し、勤務していた会社に納品していた。当時は、材料となる金属板を必要な分だけ仕入れていたが、大量に仕入れた方がコストを抑えられると考え、大量に仕入れて自社で切断することを始めた。

事業拡大のきっかけとなったのは、幸秀氏が前職時代に長尺加工ができる業者が少なく苦労した経験をもとに、長尺加工を開始したことである。その頃、同社が位置する栃木県南部は首都圏へのアクセスが良いことから、建材メーカーの工場開設が相次ぎ、長尺加工に強みを持つ同社への依頼が増えていった。

その後、取引先のニーズに合わせて、ドア用やバルコニー用の建材、階段の手すりなどの取扱商品を増やしていった。商品により使用する金属が異なるため、取扱商品の増加とともに取扱う金属の種類が増えていき、同社は顧客のニーズに応えるため金属の加工技術も向上させてきた。

2010年には、社長の長男である雅仁氏が入社した。雅仁氏は以前、三洋電機へ勤務しており、当時の三洋電機は、従来の充電式乾電池と比較して、自然放電を抑えた充電式乾電池を開発するなど、環境に対し先進的な取組みを行っていた。雅仁氏は大幸製作所へ入社後、中小企業においても環境へ配慮した取組みが必要であると考え、2014年に同社が保有している栃木市の土地に、2017年に本社工場の隣地および屋根に、そして2019年に犬塚工場の屋根に太陽光発電設備を設置し、発電を開始することで、気候変動対策に取り組んでいる。さらに、社会がカーボンニュートラルへ関心を高めるなか、他社に先駆けて脱炭素へ取組むことが競争力の強化につながると考え、2022年には栃木県の民間企業で初となるSBTの認定を取得した。

今後、同社は従来の住宅用建材の提供に加えて、2022年に導入したファイバーレーザー加工機での中厚板加工により、防災商品を提供していく。防災商品という新たな取組みを開始することで、より一層、人々の安全を守ることに貢献するとともに、環境へ配慮した取組みにより社会へ貢献していく。

<同社工場のようす>



同社 HP より

<本社の隣地に設置された太陽光設備>



同社提供



### (3) 主な製品

大幸製作所の主な製品として、シャッターに使用されるシャッターボックスや、シャッターレールが挙げられる。また、同社は長尺の金属加工を強みとしているため、ドアや床に使用される建材なども手掛けている。同社で製造される製品の割合は以下のとおりである。

＜同社製品の製造割合＞

製品	割合
シャッターボックス	25%
シャッターレール	18%
鋼製ドア用額縁	18%
鋼製床材	10%
その他	29%
合計	100%

同社資料より作成

＜同社製品＞



シャッターレール



ドア用額縁

同社提供

その他の製品として、破風<sup>はふ</sup>板や水切りなどがある。

破風とは屋根の側面のことを指し、破風に張り付けられている板のことを破風板と呼ぶ。伝統的な建築物の破風板は木製で、彫刻が施されたものを使用されることもあるが、一般の住宅においては、金属もしくは陶器が使用されることが多い。破風板は横からの雨風を防ぎ、建物の劣化を防ぐことを目的として設置される。そのため、つなぎ目が少なくなるよう長さが求められることから、同社の加工技術が活かされる。

水切りとは、建物の下部などに設置することで、壁を伝わってくる雨水を建物の外へ流す役割を果たす。破風板と同様に雨風を防ぐ目的で使用される。

同社の製品は、建物の仕様に合わせて長さや幅などが異なり、オーダー性の高い製品が多い。多品種、小ロットの受注が多いが、同社が強みとする長尺加工をはじめ、同社が培ってきた技術力で、長期安定供給を実現している。

今後、同社では新たに中厚板の加工を開始する。中厚板は、従来よりも耐久性や強度が必要とされる、洪水対策などの防災商品に使用され、ビルやマンションの安全性向上のために使用される。

同社で製造される建材は、住む人の安全と建物を守るためのものであり、今後も建材の製造を通して、人々の安全な生活の確保と建物の寿命の延伸へ貢献していく。

#### (4) 経営理念、社是等

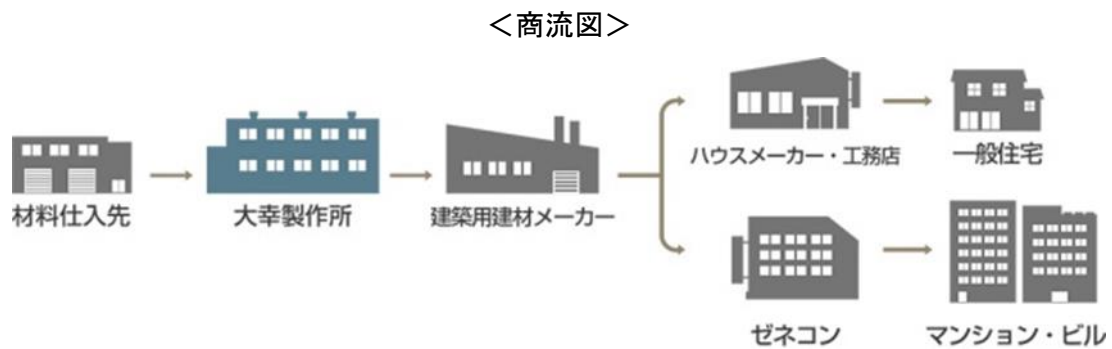
大幸製作所では以下のとおり経営理念と社是を掲げている。幸秀氏は「事業は人なり」という考えのもと、「人を育て、人を活かすことこそ、良い製品の製造、そして同社の成長につながる」という思いから、従業員の成長とお客様に喜んでいただける商品づくりを目指し、事業活動を行っている。

経営理念
<ul style="list-style-type: none"> <li>一．私たちは、常にお客様の立場で行動します。</li> <li>一．私たちは、お客様に喜んでもらえるという喜びのために行動します。</li> </ul>

社是
<ul style="list-style-type: none"> <li>誠心誠意</li> <li>明朗快活</li> <li>率先垂範</li> </ul>

## (5) 商流

大幸製作所の商流は、材料となる金属板を商社から仕入れることに始まる。同社で製造された製品は、建材メーカーへ納品される。建材メーカーは、住宅用建材をハウスメーカーや工務店を通して一般の住宅に、防災商品はゼネコンを通してマンションやビルに使用される。



同社資料をもとに作成

## (6) 製造工程

大幸製作所では、以下の工程で製品を製造する。

### <同社製造工程>

工程	内容
材料調達	地元取引先を利用し各種金属板を仕入れる
切断	シャーリングもしくはファイバーレーザーで切断する
曲げ	ベンダーで曲げ加工をする
組立	ナットやボルト、ビスで組立をする
溶接	CO2 溶接 <sup>3</sup> ロボットもしくは熟練の職人により溶接する
梱包	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニールや段ボールで梱包する</li> <li>・スキッドを付けて運送する</li> </ul>

同社資料をもとに作成

同社ではQMS<sup>4</sup>により、作業手順が定められている。まず、材料の受入れにおいて数量や傷がついていないかなどを確認してから受け入れる。次に、製品の図面を確認し、製品の特性やどのような部品で構成されるかを確認する。そして、切断や曲げ、組立、溶接の担当者が集まり、打ち合わせを行い、製品の特性や各工程で必要とする時間などを共有する。

このように作業手順を定め、各担当の連携をはかることで、製品をスムーズに製造し、納期や品質を保っている。

<sup>3</sup> 炭素ガスを使用する溶接

<sup>4</sup> Quality Management System：品質マネジメントシステム。同社では全ての製品の製造に共通する作業の手順を定めたマニュアルとして利用されている

(7) 設備

大幸製作所では以下の設備を保有している。

名称	台数
シャーリング	3台
タレパン	3台
ベンダー	8台
プレス	4台
コーナーシャー	1台
バンドソー	1台
チップソー	1台

名称	台数
溶接	1台
ボール盤	2台
バリ取り機	1台
研磨機	1台
木材切断機	1台
エアークンプレッサー	2台

曲げ加工をするベンダーや切断をするシャーリングは、Yawei 社の機械を使用している。Yawei 社の機械は他社と比較し、騒音が小さいことや、製品の仕上がりが綺麗であること、精度が高いことなどが特徴として挙げられる。また、同社では最長 6m10cm の長尺の建材加工が可能であり、同業他社でも稀であることから、他社との差別化ができています。

<6m10 cm の曲げや切断が可能な機械>



Yawei 社 ベンダー



Yawei 社切断機 シャーリング

同社提供

同社では、2022年にファイバーレーザー加工機を導入した。ファイバーレーザー加工機とは、レーザーを利用することで、材料である金属板を超高速に切断が可能な機械である。同社では従来、シャーリングと呼ばれる上刃と下刃でハサミのように挟み込むことで切断をしていた。シャーリング加工からファイバーレーザー加工へ変えることで、様々なメリットがある。

例えば、シャーリング加工では、刃で切断することにより、製品の両側にわずかに反りが生じるが、同機械においては刃を使用しないため反りは生じない。さらに、加工部分を傷付けずに仕上げられ、表面仕上げの工程が削減される。

また、材料である金属板から製造したい部品を最も効率よく切り抜くための配置が自動的に行われるため、歩留まり率の向上に貢献する。

そして、ファイバーレーザー加工機は、その優れたエネルギー変換効率により、消費電力を大きく削減することが可能である。レーザー加工におけるCO<sub>2</sub>レーザー<sup>5</sup>と比較すると、消費電力を約3分の1程度に抑えることが可能であり、コストと環境負荷の低減につながる。

さらに、同社は従来3.2mmまでの薄板のみ加工が可能であったが、同機械では厚さ25mmまでの中厚板の加工が可能である。同社では中厚板の加工により、従来よりも耐久性が求められる防災商品の製造に取り組んでいく。

### ＜同社のファイバーレーザー加工機＞



Yawei 社 HLX シリーズ平板加工用超高速ファイバーレーザー加工機

同社提供

<sup>5</sup> CO<sub>2</sub> ガスを封入し放電させることで出力されるレーザー

### 3. 地域との関連性

大幸製作所では雅仁氏が中心となり、GHG<sup>6</sup>排出量の算定および削減目標の設定を行い、栃木県の民間企業で初となる SBT の認定を取得した。新聞に掲載されたことで地域において注目を集め、同社が所属する商工会議所から、同社の取組みについて講演をするよう依頼を受けた。「講演を通して同社の取組みを伝えることで、地域の中小企業が脱炭素に向けた取組みを始めるきっかけになってほしい」と考えた雅仁氏は、自身の経歴とともに、脱炭素へ取組むべき理由や世界の取組み、自社の排出量、そして今後どのように排出量を削減していくかを講演した。同社の地域への働きかけにより、地域全体で脱炭素へ向けて取組んでいく。

---

6 温室効果ガス。地球温暖化をもたらす原因であり CO2 などがある



## 4. 包括的分析

### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、大幸製作所の板金加工業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「雇用」「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」「水(質)」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。さらに、同社の資格取得支援への取組みを加味して「教育」を、新規事業への取組みを加味して「経済収束」をポジティブ・インパクトに追加した。また、労働安全衛生向上への取組みを加味して「保健・衛生」をネガティブ・インパクトに追加した。一方で、ネガティブ・インパクトにおける「水(質)」と「大気」については、事業活動において影響を及ぼすものを使用していないため削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水				
食糧				
住居				
保健・衛生				●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		
大気		●		
土壌				
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●		●
気候		●		●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	

## (2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

### <環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
カーボンニュートラル へ向けた取組み	GHG 排出量の算定と削減	気候		●
環境負荷軽減	資源の有効活用	資源効率・安全性 廃棄物		●

### <社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
人材育成	資格取得支援	教育	●	
ワークライフバランス の促進	有給休暇の取得促進	雇用		●
労働安全衛生の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全に関する外部講習への参加</li> <li>外部講習参加者による社内講習の実施</li> </ul>	保健・衛生		●

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ダイバーシティ経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年の引上げ</li> <li>・女性が活躍出来る職場づくり</li> </ul>	雇用 包摂的で健全な経済	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
技術革新、 レジリエンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業における住宅用建材の提供により安心、安全なすまいづくりへの貢献</li> <li>・新規事業における防災商品の提供による安全な建物づくりへの貢献</li> </ul>	経済収束	●	

## 5. サステナビリティ活動

### (1) 環境面での活動

#### 1. カーボンニュートラルへ向けた取組み

大幸製作所は、カーボンニュートラルを実現するために、脱炭素へ積極的に取り組んでいく方針であり、SBT の認定を取得した。以下は同社の GHG 排出量である。

#### <Scope1・2 排出量の現状>

施設	Scope1 <sup>7</sup>	Scope2 <sup>8</sup> (電力消費量)	合計
本社工場	21.6t	21.9t (49,634kWh/年)	43.5t
犬塚工場	10.7t	30.4t (68,716kWh/年)	41.1t
合計	32.3t	52.3t (118,350kWh/年)	84.6t

同社資料をもとに作成

同社は、Scope1 排出量の削減にあたり、運搬車両、営業車両の GHG 排出量の割合が高いことから、車両を随時ハイブリッドカーに入れ替えている。

また、同社全体の GHG 排出量のうち 61.8%を占める Scope2 排出量を削減するために、太陽光発電設備の拡充余地がある犬塚工場の屋根に追加設置することを計画している。発電された電力を自社で利用し、購入する電力を大幅に抑制する考えである。

このように、同社では GHG 排出量を算定し、削減することで、カーボンニュートラルへ向けて取り組んでいく。

7 Scope1：自社での使用した燃料により排出される GHG

8 Scope2：自社が購入した電気・熱の使用に伴い排出される GHG

＜太陽光パネルの追加設置を計画している犬塚工場＞



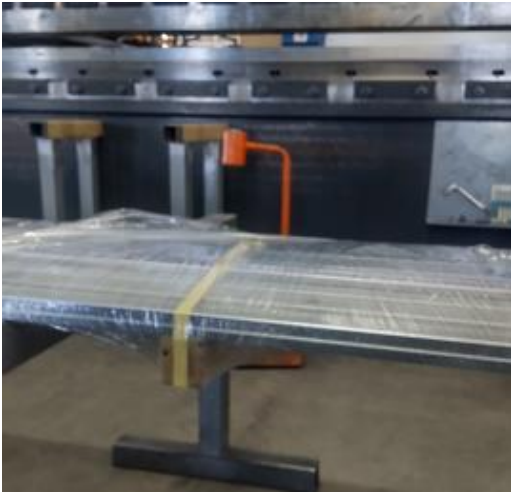
同社提供

## II. 環境負荷軽減

環境負荷軽減への取組みとして、大幸製作所の事業活動で使用される資源の有効な活用が挙げられる。例えば、材料である金属板の端材を削減する取組みとして、同社で新たに導入されたファイバーレーザー加工機による、ネスティングの自動化が挙げられる。ネスティングとは材料である金属板から、効率良く製品を切取る配置のことであり、ネスティングが自動化されることで、最も効率よく材料を活用し、材料の歩留まり率の向上につながっている。さらに、排出された端材はリサイクル業者に回収されることで、100%リサイクルされている。

また、排出される廃棄物としては、スキッドが挙げられる。スキッドは、製品を運ぶ際に、傷付けないために土台として使用される木材である。使用後は廃棄せずに、回収され、100%リサイクルされている。このように、同社では資源を有効に活用することで環境負荷の軽減に努めている。

<再利用されるスキッド>



同社提供

## (2) 社会面での活動

### I. 人材育成

大幸製作所では、人材育成の一環として、資格を取得することを支援している。資格取得の支援は、「同社へ勤務することで知識や技術を身につけ、資格を取得することで、技術を自身の財産にしてほしい」という幸秀氏の想いによるものであり、業務に必要な資格は、取得費用を全額同社が支援している。さらに、同社の溶接工程で使われる C02 溶接など、講習を受講する必要がある資格の取得においては、同社の近隣にある関東能力開発大学校での受講料も、同社が全額負担するなど手厚い支援体制を取っている。

今後、同社は板金加工技能士の取得を推奨していく。これは、業務に最も関連が深く、実用的なスキルであり、板金加工に関する技術を基礎から学ぶことで、品質の向上へもつなげていく考えである。

### II. ワークライフバランスの促進

大幸製作所では、ワークライフバランスの取組みとして、有給休暇の取得を促進していく。同社では、限られた技術者でしか対応できない業務があり、技術者の有給取得率向上が課題であると考えている。そのため、作業マニュアルの改訂や定期的なジョブローテーション、組織体制の見直しを通じて、多能工化をはかっていることを検討している。多能工化をはかることで、繁忙者の業務や休暇取得者の業務を周囲がサポートできる体制を構築し、従業員の希望に応じて休暇を取得しやすい職場環境を整備していく意向である。

### III. 労働安全衛性の向上

大幸製作所では労働安全衛生向上のため、工場ごとに安全衛生推進者が決められており、安全に関するチェック項目を策定し、管理することで労災防止に努めている。安全衛生推進者は、安全に関するテーマを決めて月に1回勉強会を開催することで、従業員の労災防止に努めている。

安全衛生推進者の職務
1. 施設、設備等（安全装置、労働衛生関係設備、保護具等を含む）の点検及び仕用状況の確認並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関する事。
2. 作業環境の点検（作業環境測定を含む）および作業方法の点検並びにこれらの結果に基づく必要な措置に関する事。
3. 健康診断及び健康の保持増進のための措置に関する事。
4. 安全衛生教育に関する事。
5. 異常な事態における応急措置に関する事。
6. 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関する事。
7. 安全衛生情報の収集及び労働災害、疾病・休業等の統計の作成に関する事。
8. 関係行政機関に対する安全衛生に関わる各種報告、届出等に関する事。

同社資料をもとに作成

また、同社は安全に関する外部講習に、従業員を積極的に参加させることで、安全に関する知識の習得をはかっている。「人に教えるのは2度習うこと」という幸秀氏の考えから、講習に参加した社員は、自身が講師となって社内向けに研修を行うことを習慣にしている。社内研修を通じて、会社全体に安全に関する知識を共有するとともに、講師となって学んだことを説明することで、自身の振り返りと安全に関する意識の向上につなげている。

今後も積極的に外部講習へ参加するとともに、社内研修の実施を通じて、労働安全衛生の向上へ努めていく。

#### <2022年に参加した労働安全に関する外部講習の例>

外部講習	内容
製造現場の小集団活動実践 (効率的、効果的なQCサークル活動)	小集団活動運営に必要な知識と技術について
生産プロセスシュミレーションによる 問題発見と改善検証	生産工程における効率化、適正化、最適化、安全性向上に向けた対策と効果の検証について
プレス機械作業主任者	プレス機械および安全装置の点検や異常を認めた際の適切な対応について

同社資料をもとに作成



### (3) 社会・経済面での活動

#### ダイバーシティ経営

労働生産年齢人口が減少していくなか、ダイバーシティ経営への取組みが期待される。大幸製作所では、これまでに3回定年を引上げしており、現在は66歳とすることで、長く勤務できる体制を整えている。

また、パート勤務の他に時短勤務が可能な準社員制度を取入れている。時短勤務とは、従業員の勤務時間を、希望に応じて通常から30分単位で短くした雇用契約を結ぶ勤務である。同制度は、子育て世代を中心に利用され、現在は8名の準社員が在籍し、希望に合わせた勤務形態を実現している。さらに今後同社では、女性が活躍出来る職場づくりを目指し、えるぼし認定<sup>9</sup>を取得する考えである。

---

9 女性の活躍促進に関する状況が優良な企業を認定する制度

## (4) 経済面での活動

### 技術革新、レジリエンス強化

昨今では、異常気象による自然災害の激甚化により、建材において従来以上の強度や耐久性が求められる。

そこで、大幸製作所は中厚板の加工を開始した。同社で製造される中厚板の製品は、止水と呼ばれる商品に利用される。止水は、建物の入口に設置することで浸水を防ぐ商品であり、主にビルやマンションに設置される。同社は、防災商品の提供を通して、建物のさらなる安全性向上に貢献していく。



また、同社で製造される建材は、長さが求められるビニールハウスにおいても使用される。農業においても自然災害による被害が大きいため、ビニールハウスの構造強化が求められるなか、以前よりビニールハウスの建材を製造していた同社は、筑波大学から声がかかり、災害に強いビニールハウスの共同開発を行っている。同社が製造する災害に強いビニールハウス用の建材が、農業の発展や食糧自給率の向上へ貢献していく。


## 6. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、大幸製作所の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。


また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。


### (1) 環境面


インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	カーボンニュートラルへ向けた取組み
取組内容	太陽光発電設備の追加設置やハイブリッドカーへの入替等によって、創エネと省エネを促進することで、GHG 排出量を削減する
KPI(指標と目標)	2030 年までに、GHG 排出量を 2020 年対比で 42%減少させる
関連する SDGs	 

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	環境負荷軽減
取組内容	スキッドの回収と再利用により資源を効率的に利用する
KPI(指標と目標)	スキッドのリサイクル率を 100%で維持する
関連する SDGs	




## (2) 社会面

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	ベテラン職人による実践指導を通じて、知識と技能をはかることで、資格取得者数を増加させる
KPI(指標と目標)	板金加工技能士 3 級以上を年間 2 名以上取得する
関連する SDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	ワークライフバランスの促進
取組内容	多能工化を通じて、繁忙者の業務や休暇取得者の業務を周囲がサポートできる体制を構築することで、有給休暇取得率を向上させる
KPI(指標と目標)	2027 年までに、有給休暇取得率を付与した日数に対して年間 50%以上とする
関連する SDGs	

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全衛生の向上
取組内容	安全に関する外部講習の受講と、受講内容を社内で共有することにより、安全に対する知識と意識の醸成する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働災害事故を 0 件にする (2021 年度労働災害事故発生件数:0 件)</li> <li>・全社員を対象として、同社から外部講習へ年間 5 回参加する</li> <li>・社内勉強会を年間 5 回開催する</li> <li>・安全衛生推進者による安全に関する勉強会を年間 5 回実施する</li> </ul>
関連する SDGs	

### (3) 社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	女性が活躍できるように、準社員制度を活用することで、希望する勤務形態に応じた勤務の受入れる
KPI(指標と目標)	2025年までに、えるぼし認定を取得する
関連するSDGs	  

#### (4) 経済面

インパクト領域	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	技術革新、レジリエンス強化
取組内容	中厚建材を活用して防災商品やビニールハウス向けの建材を展開する
KPI(指標と目標)	防災商品の売上を2025年8月期までに売上70百万円とする
関連するSDGs	 

## 7. マネジメント体制

大幸製作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、大出幸秀代表取締役と大出雅仁取締役統括部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においても、大出幸秀代表取締役を最高責任者、大出雅仁取締役統括部長を実行責任者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

### <KPIの達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 大出 幸秀
実行責任者	取締役統括部長 大出 雅仁



## 8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、大幸製作所と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、大幸製作所と足利銀行が協議のうえ再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行が大幸製作所から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

営業企画部 課長 緑川 和洋

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号

TEL : 028-622-0111

## 第三者意見書

2023年3月31日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社大幸製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が有限会社大幸製作所（「大幸製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、大幸製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大幸製作所がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

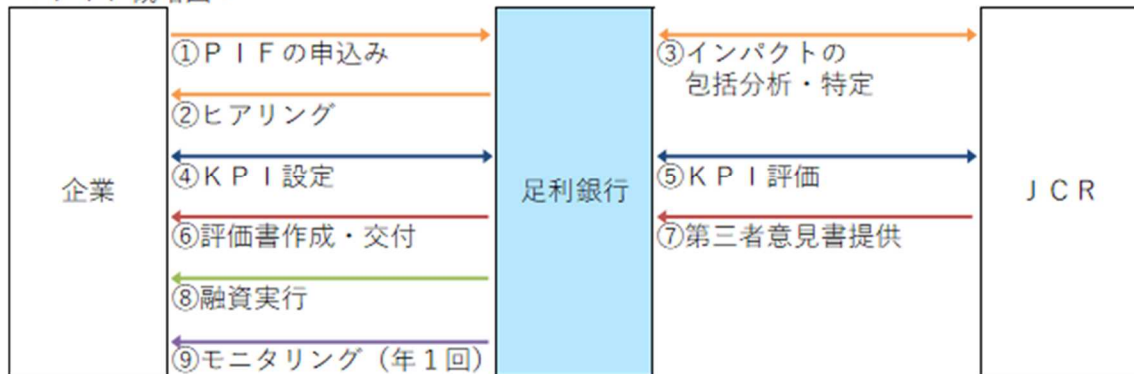
- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

---

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

---

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大幸製作所から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

---

新井 真太郎





### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル